

(第7号様式)

指定管理業務実績 (上半期・下半期) 報告書

平成 22 年 10 月 10 日

神奈川県横須賀土木事務所長 殿

葉山港指定管理者
株式会社リビエラリゾート
代表取締役 渡邊 昇

葉山港の管理に関する基本協定書第 39 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり指定管理業務実績報告書を提出します。

記

1、葉山港事業実施報告書

(1) 業務の運営に係る総括

ア、組織体制

- ・平成 22 年度葉山港人員配置書の基づき、正職員 4 名、非常勤職員 2 名、アルバイト作業員 4 名の業務実施対応をとる。しかし、非常勤職員 1 名が 8 月で退職した為、9 月より 2 名の女性アルバイト作業員を補充。これにより、以前から懸念事項であった女子トイレと女子シャワー室の清掃に関して清掃の頻度を以前より多くした。

イ、内部管理体制

- ・必要に応じて分担外の事務を相互に援助し処理する為に、事務所に携わる全スタッフが窓口事務、利用承認事務や駐車場料金回収業務等対応できる状態にし、青海苔除去作業、港内の巡視業務に関しては、荒天時以外は全スタッフで対応できる状態にした。

ウ、受付の無休化

- ・夏季期間の無休以外に、4 月から 10 月まで試験的に火曜日の定休日を無くし、利用者の方に対し火曜日の施設一部利用を可能にした。避難港としての役割と火曜日の利用者数のモニタリングという観点からも有効と考え実施した。

エ、社員研修

- ・社内研修として、AED 講習やビジネスマナー研修を全員受講済み。

オ、業務合理化等

- ・業務内容をスタッフ間で週に一度ミーティングを開催し、港内全般の経費の節減や小規模の修繕について話し合い、都度改善に取り組んだ。

(2) 利用承認業務に係る総括

ア、利用承認業務

- ・利用承認手続き事務については、「葉山港の施設の利用承認等に関する事務処理要綱」に基づき実施しており、概ね順調に推移した。また事務手続きの簡素化、合理化に向けて港湾システムの改善、その他取扱いについてさらに県と協議していく。
- ・その他、条例、規則、利用上の取扱い等を遵守し、中立公平を旨として実施している。利用承認申請手続きにおいて、個人情報漏洩に注意し、申請内容、添付書類に相違もれのないよう確認。収入証紙の取り扱いは細心の注意をもって払い出しを行い、消印時の確認等に誤りがないよう事務の執行に際し徹底して行った。
- ・ヨット競技が同日に複数開催されるときには、施設が効率的に利用できるよう調整し、有効活用を図った。その他、大会ヤードやピジター棧橋について一般の臨時利用のお客様もヨットレースと同時にご利用をいただく工夫を実施。クレームや大きな事故などなく安全に大会ヤードを提供できた。

イ、利用者指導・調整等

- ・艇の出艇時に気象等安全に関することを窓口で必ず伝え、注意報等が発令された時は、ヨット施設利用者等の安全管理等業務に基づき出艇禁止等の措置を行い、また、天候が急変した時は、救助艇で海上での帰港指導を行うとともに帰着の確認をし、安全な対応を実施した。
- ・窓口での対応をはじめ船舶係留施設の安全点検を実施した。
- ・葉山町や県主催の行事に積極的に協力し人員の補助や、レスキュー艇を遊覧船として出航を実施した。(くるる・しょみんばた等)

(3) 維持管理業務に係る総括

ア、施設維持管理業務

- ・定められた施設の維持管理に伴う定期清掃については、利用者が安全かつ快適に利用できるよう努めた。
- ・港内船揚場斜路の青海苔除去作業については、特に注意深く行い、利用者の安全に努めた。
- ・港内巡視業務を実施し、各施設の安全確認を行った。また、通常の巡視業務とは別にA防波堤を1日2回巡視し、立入禁止区域への立入者への口頭注意と港内放送での注意を実施。
- ・夜間についても警備員が施設全体を定期的に巡回し、施設内の安全管理に努めた。

イ、保守点検・修繕等業務

- ・施設を安全に利用できるよう事務所自動ドア、自家用電気工作物保安管理業務等の全6項目において保守点検を専門業者へ委託した。
- ・自社のレスキューボート2艇に関しては、自社の整備担当スタッフによる点検・修理を実施した。

ウ、災害時対応業務

- ・葉山港は葉山町防災計画に位置づけられており、町に災害対策本部が設置され、葉山港においては緊急物資の受け入れや避難場所の開設等、県の災害対策本部との連携にあたって、事務所スタッフが迅速な対応を図るよう努めた。
- ・解放しているA防波堤の利用について越波等の状況を確認後利用者の安全を考え、荒天時には臨時に閉鎖等の対応を図った。
- ・台風等の接近が予想される場合は、事前に係留艇、陸置艇のロープ等の状況を確認し、迅速な対応を図るよう努めた。
- ・昨年の被害が大きかったことから、利用者の方々も通常より敏感に台風についての問い合わせ、艇の確認で来港される方が多い為、リスト作成を実施した。

エ、駐車場管理業務

- ・快適に駐車場を利用できるよう適切な管理を行い、自動料金徴収機等の故障時等は迅速に対応した。また、定期的に点検を行い、駐車券の補充、釣銭の補充等を行いトラブル等防止に細心の注意を払い業務を実施した。
- ・専門業者に駐車場システムの保守点検を委託し実施した。

オ、会議室及びシャワー室利用承認業務

- ・利用者間の平等利用に留意しながら公平かつ適切に行うよう努めた。

(4) 開かれた港湾に向けた取り組みに係る総括

ア、開かれた港湾としてのイベント

- ・葉山港及び地域の活性化を図る目的で、「葉山港みなとまちづくり協議会」を主宰とし、4月11日に「葉山くるる」、8月1日に「葉山しょみんばた」を開催。「葉山くるる」では約2700名、「葉山しょみんばた」では約1800名の参加があった。

イ、利用促進、広報

- ・新港大会ヤードで行われるレース開催及びレース出艇者の臨時艇を受け入れ、外来艇の利用促進に努めた。
- ・利用案内を窓口へ備え付け、必要に応じて利用者に配布した。
- ・葉山港の公式ホームページを開設し、レース予定・施設のご案内・ライブカメラと風向速計の観測が自宅から行えるようにした。
- ・1階の管理事務所前に休憩スペースを設け、自販機（飲料・パン・カップメンなど）を設置。他、管理時事務所棟内に関して無線LAN回線を設置し、利用者が持ち込んだ機

器が使用できる様にした。

- ・意見箱と掲示板を事務所前の休憩スペースに設置し、利用者からの質問と回答を設置掲示した。

ウ、利用者利便事業

- ・「葉山港の施設の利用承認等に関する事務処理要綱」に基づき施設の利用時間の延長を行い、利用者へのサービス向上に努めた。
- ・ライブカメラを設置し申請書のダウンロードを可能にした。

エ、レンタルボート事業

- ・当社独自の提案とし、ヤマハシースタイルレンタルボートを6月より開始。通年艇利用者は、特別会員制度があり、ヨットレースの運営艇や救助艇として利用できるよう実施した。一般の会員の方も利用できるシステムではあるが、安全講習を受講後利用の実施を行った。

オ、海洋塾の実施

- ・4月11日『港まちづくり協議会 くるる』の際に『リビエラ海洋塾』を実施。来港者の方に対し、無料でディンギー、カヤック、ロープワークの体験を提供。安全面も配慮し他の拠点から多くのスタッフに応援を要請し実施した。

2、指定管理料執行状況報告書

別添のとおり

平成22年度上半期指定管理料執行状況報告書

区 分		金 額 (単位:円)			備 考
		指定管理業 務	指定管理 附帯事業	その他 提案事業	
収 入	指定管理料	31,428,576			
	県収入証紙販売手数料		2,453,792		
	その他(事業収入)				
	その他(事業外収入)			2,038,036	
	消費税及び地方消費税	1,571,424		101,901	
	収入合計(A)	33,000,000	2,453,792	2,139,937	
支 出	人 件 費	常勤給与・賞与	10,621,156		
		非常勤給与・賞与	5,160,000		
		各種手当	697,925		
		法定福利費	1,589,965		
		アルバイト賃金	1,016,360		1,016,500
		小計	19,085,406	0	1,016,500
	事 務 費	一般管理費	2,942,162		26,064
		光熱水費	2,055,532		
		保険料	342,990		62,400
	ヨット等安全管理業務費	451,424		150,108	
	駐車場管理費	137,000			
	施設維持管理費	6,403,773			
	租税公課	14,000		298,190	
	減価償却	274,000		399,000	
	その他			419,323	
	小計	12,620,881	0	1,355,085	
	合計	31,706,287	0	2,371,585	
	消費税及び地方消費税	1,334,357		33,671	
	支出合計(B)	33,040,644	0	2,405,256	
	差し引き(A)-(B)		-40,644	2,453,792	-265,319
差し引税別		-277,711	2,453,792	-333,549	